

# 鯖江市教育委員会

## 8月定例会議事録

平成29年8月8日（火）

## 1 会議概要

- 日 時 平成29年8月8日(火) 午後2時55分開会  
午後4時42分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員  
辻川 教育長  
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員  
蓑輪 委員 中村 委員
- 欠席委員  
なし
- 出席説明員  
軽部 事務部長 浮山 まなべの館館長  
畠中 健康福祉部長 澤 教育審議官  
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長  
田畑 国体・スポーツ推進課長 笠嶋 子育て支援課長
- 欠席説明員  
なし
- 書記  
峰田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
  - (1) 開会の宣告 午後2時55分開会
  - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 中村 委員
  - (3) 報告事項
  - (4) 議案
    - 議案第31号 平成29年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要について 可決
    - 議案第32号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について 可決
    - 議案第33号 鯖江市勤労青少年ホーム運営委員の委嘱について 可決
    - 議案第34号 鯖江市社会教育委員の委嘱について 可決
  - (5) 教育長の報告
  - (6) その他
    - ① 北中山児童センター跡地整備について
    - ② 平成29年教育委員会学校(園)視察計画について

③ その他

④ 9月定例教育委員会開催予定

日 時 9月21日(木) 午後3時

場 所 鯖江市役所4階第2委員会室

(7) 閉会の宣告 午後4時42分閉会

## 2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第31号 「平成29年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要について」

【説明】

教育政策・生涯学習課長、教育審議官および国体・スポーツ課長が「平成29年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要について」説明

【質疑】

<委員>

学校教育課の援助費であるが、入学前の支給事業ということとなると、あらかじめの人数は把握しているのか。

<教育審議官>

学齢簿をもとに各学校に配布し就学時検診に説明、あるいは各家庭に配布するかのどちらかで対応するかを現在検討中である。

<委員>

備品費についてはどうか。

<教育審議官>

これまでは各部活動の支援ということでやっていた。今回は県の補助が市内3中学校のうち2校は指定を受けたが、東陽中についても全国レベルなので市独自として、同じような対応をしてまいりたい。県の補助には制約があって、上限は125万円で1つの楽器が40万円以上であるが、市では、40万円以下の部分についても対応している。これまでの補助は継続する。

<委員>

国体・スポーツ推進課の国民体育大会・障害者スポーツ大会開催準備交付金であるが、実際のバス輸送にかかる費用か委託費用のどちらであるか。

<国体・スポーツ推進課長>

市からの交付金として、実行委員会側の委託費として、輸送計画策定業務の委託費である。運行経費は入っていない。輸送センターの運営に必要な業務であり、交通対策、駐車場、輸送関係、許認可等を含め、計画を作るための経費であり、ほとんどが人件費分である。

<委員>

人件費は何人分か。

<国体・スポーツ推進課長>

業務によって異なるが、約10名分を半年間みている。

<委員>

実行委員会が旅行会社に支払う手数料か。

<国体・スポーツ推進課長>

そのとおりである。

<委員>

来年も予算が上がってくるのか。

<国体・スポーツ推進課長>

輸送センターを立ち上げて輸送計画に従った配車をし、県のシステムにあわせて実際の輸送費を計上していく。

<委員>

今まで保護者負担で楽器を購入している現状、あるいは吹奏楽備品の平等性、という面では、僅かでも市の単独予算をつけるのはよいことだと思う。また、準要保護対象の援助費はとてもよい事業だと思う。準要保護の認定審査についても本当に必要な方に、困っている方に有効となるようなものにしていただきたい。

<教育審議官>

基準に基づいて横のつながりをきちんと確認して認定作業をしていく。

<委員>

小中学校、それぞれ対象人数は何人いるのか。

<教育審議官>

小学校278名、中学校190名であり、今後遡っての申請があるため、増加すると思われる。昨年度は、小学校300名、中学校は226名が最終的な対象者である。

<教育長>

今年の新入生は何人か。

<教育審議官>

小学校38名、中学校53名が対象となる。

<委員>

東陽中は何で県補助に不採択となったのか。能力差ではないのかもしれないが、原因追求して来年から3校とも採択されるようにしてもらいたい。

<教育長>

県全体での話になるので、県としても地区ごとに分散させたい意図もあり、実力としては3校とも能力はあるが、鯖江市だけ3校とも難しいのではないか。

<委員>

準要保護対象要件とはどのようなものか。

<教育審議官>

要保護は生活保護を受けているご家庭であり、準要保護とは、基準額とご家庭の収入を照らして基準以下が対象となる世帯である。

**【採決】**

<教育長>

議案第31号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第31号を承認することとする。

議案第32号 「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」

**【説明】**

教育審議官が「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」説明

**【質疑】**

<教育長>

これについては、5月の定例会のときに尊重するという決議があったものである。

**【採決】**

<教育長>

議案第32号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第32号を承認することとする。

議案第33号 「鯖江市勤労青少年ホーム運営委員の委嘱について」および議案第

34号 「鯖江市社会教育委員の委嘱について」

<教育長>

議案第33号「鯖江市勤労青少年ホーム運営委員の委嘱について」および第34号「鯖江市社会教育委員の委嘱について」までは、人事案件であるので、鯖江市教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定によって、秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第33号から第34号までは秘密会とする。

(3) 教育長の報告

- ① 高校入試制度の英検加点の見直しについて
- ② 丹南地区高校再編に伴う懇談会（平成29年7月25日開催）について結果報告

(4) その他

- ① 北中山児童センター跡地整備について
- ② 平成29年教育委員会学校（園）視察計画の変更について
- ③ 次回開催予定等について案内 : 9月21日（木）午後3時から開催  
10月教育委員会開催予定について調整 : 10月24日（火）午後3時から開催
- ④ 9月、10月の行事予定について
- ⑤ その他

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 中村 知恵